厚生労働大臣の定める掲示事項

●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）について

【5階しょうぶ病棟】では、

１日に２１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日１人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は９６．８％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者７人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は３人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１１人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１１人以内です。

【看護補助者】

入院患者５０人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は４７人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●5階しょうぶ病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

507号室 2,200円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１ 2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５ 月　由利組合総合病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）について

【8階しょうぶ病棟】では、

１日に２２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日３人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は１００％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者７人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１３人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１３人以内です。

【看護補助者】

入院患者５０人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は１６人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●8階しょうぶ病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

807号室 5,500円　　808号室 2,200円　　810号室 2,200円　　817号室 2,200円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１　2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５月　由利組合総合病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）について

【8階ゆり病棟】では、

１日に２１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日２人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は１００％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者７人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１２人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１２人以内です。

【看護補助者】

入院患者５０人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は１８人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●8階ゆり病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

866号室 2,200円　867号室 2,200円　868号室 2,200円　870号室 5,500円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１ 2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５ 月　由利組合総合病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）について

【9階ゆり病棟】では、

１日に２０人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日２人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は１００％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者７人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１７人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１７人以内です。

【看護補助者】

入院患者５０人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は１７人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●9階ゆり病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

965号室 2,200円　　966号室 2,200円　　967号室 5,500円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１ 2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５ 月　由利組合総合病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

●地域包括ケア病棟入院料２について

【9階しょうぶ病棟】では、

１日に１８人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日４人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は１００％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者１３人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１８人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１８人以内です。

【看護補助者】

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は１１人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●9階しょうぶ病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

907号室 5,500円　　908号室 2,200円　　910号室 2,200円　　911号室 2,200円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１ 2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５ 月　由利組合総合病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）について

【10階ゆり病棟】では、

１日に１９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び１日３人以上の看護補助者が勤務しています。看護師の比率は１００％です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

【看護職員（看護師及び准看護師）】

入院患者７人に対して１人以上の看護配置をしております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は４人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１８人以内です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１８人以内です。

【看護補助者】

入院患者５０人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

◆ 午前８時３０分～午後４時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は１５人以内です。

◆ 午後４時３０分～午前０時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

◆ 午前０時３０分～午前８時３０分まで、看護補助者１人当たりの受け持ち数は０人です。

※ 患者さんの負担による付き添い看護を認めておりません。但し、医師の許可を得た場合は、家族の方の付き添いはできますので、ナースステーションにお申し出ください。

●入院時食事療養、適時適温の食事提供及び食堂加算について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時適温（夕食については午後6時以降）で提供しております。また、病棟食堂での食事が可能な患者さんについては、病棟食堂において食事を提供しております。

●ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するＤＰＣ対象病院となっております。医療機関別係数は1.4988 です。内訳は下記の通りです。

（ 基礎係数1.0451 ＋ 機能評価係数Ⅰ0.2906 ＋ 機能評価係数Ⅱ0.1279 ＋ 救急補正係数0.0352 ）

●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、病棟担当事務、外来ブロック、または会計窓口にてその旨お申し出ください。

●10階ゆり病棟の特別の療養環境の提供に係る病室（1日当たり料金・税込）

165号室 2,200円　　166号室 2,200円　　167号室 2,200円

●保険外併用療養費に係る事項

［初診に係る特別の料金の徴収について］

他の医療機関からの紹介状を持たず、当院を受診される患者さんにつきましては、緊急その他やむを得ない場合を除き、初診に係る特別の料金として1,100円（税込）を徴収できることとなっております。

［入院期間が180日を超える入院に関する事項］

患者さんの事情により長期にわたり（入院期間が180日を超えた入院）入院された場合は、入院基本料の一定割合（1日につき急性期一般入院料１ 2,783円（税込））が別途自己負担となります。

●保険外負担について

当院では、文書料などについてその使用に応じた実費（税込）の負担をお願いしています。
詳しくは窓口にお問い合わせください。

●東北厚生局長への届出事項

正面玄関に掲示しております。詳しくはそちらをご覧くださいますようお願いいたします。

■ご不明の点がございましたら、職員にお気軽にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

令和 ７ 年 ５ 月　由利組合総合病院